

国際帝国主義の侵略反革命・第三世界支配を粉碎し、全世界の帝国主義を打倒せよ！世界プロレタリア革命—世界プロレタリア独裁—共産主義を実現する新しいインターナショナル（世界単一党）を国際階級闘争の最前線に創建せよ！

新たな階級的労働運動 を推進する第3回全国 活動家交流集会基調 P2~10	2002年 12月1日 第569号 編集発行人 海路 薫 一部 300円		共産主義者同盟（全国委員会） ■ 大阪戦旗社 大阪市北区本庄西2-8-19 明豊ビル401号 大労協内 TEL(06)6371-3706 ○郵便振替 00930-0-63333 ○銀行口座 第一勧銀 551-1058150
---	--	--	--

米帝によるイラク侵略戦争を労働者人民の力で阻止しよう！ 日帝・小泉政権の参戦協力を許すな！有事三法案を廃案へ！

階級的労働運動の前进を

11月24日 国際シンポジウム（東京）



韓国労働者大会（11月10日・ソウル）

全国のたたかう労働者人民の皆さん！米帝を中心としたイラク侵略戦争の準備が急速に進みつつある。国連に提出されたイラクの大量破壊兵器に関する報告書を米帝・ブッシュ政権は最初から信用しておらず、フセイン政権を打倒するための侵略戦争を発動する口実を何としてもつくりだそうとしている。このような緊迫した情勢のもとで、アメリカのインターナショナル ANSWER は、一〇月二六日の大行動につづいて、来年一月一八・一九日にイラク侵略戦争を民衆の力で阻止しようと国際反戦行動を呼びかけている。この呼びかけに断固として応えよう。

他方において日帝・小泉政権は、共和国の拉致問題をめぐって排外主義を煽りたて、それをテコにしてさらに有事三法案の成立など戦争体制を確立していくこうとしている。排外主義の嵐に抗して、日帝のイラク侵略戦争への参戦・協力を阻止し、有事三法案を廃案に追い込むためのたかいをさらに推進していかねばならない。

もう少しで二〇〇二年が過ぎ去り、新しい年、二〇〇三年が始まろうとしている。米帝がイラク侵略戦争の準備を急ぎ、「対テロ」戦争を全世界に拡大していくなかで、世界は帝国主義による戦火に包まれていこうとしている。そして、帝国主義的グローバリゼーションのもとで、ますます世界の労働者人民は飢えと貧困にあえぎ、不正義の暴力や差別と無権利のもとで苦しんでいる。このような世界に終止符を打たねばならない。このような世界を変革しようとする労働者人民のたたかいで、国際的な反グローバリゼーション運動や国際反戦運動という形で、世界的に高揚してきている。この人民の立ちあがりを全世界における帝国主義の打倒、資本主義に対する根本的なオールタナティヴとしての共産主義の実現へと領導していくためにこそ、共産主義運動が再生されていかねばならない。

われわれ共産主義者同盟（全国委員会）は、このような世界の変革をめざす新たな労働者人民の立ちあがりと結びつき、日本帝国主義の打倒、プロレタリア社会主義革命の勝利をたたかい取るために、ともに新たな共産主義前衛党を建設していくことを呼びかける。二〇〇三年をそのための歴史的な出発の年としていこう。

1
18
19
国際反戦行動へ

労働法制改悪阻止

新たな階級的労働運動を推進する第二回全国活動家交流集会基調

グローバリゼーションと対決し 階級的労働運動の新たな前進を

この基調は、一一月一日と三日に東京において開催された「新たな階級的労働運動を推進する第二回全国活動家交流集会」で提起されたものです。それは、激動する世界―日本の情勢のもとで、階級的労働運動を再構築していくための示唆に富んだ内容となっています。集会実行委員会の了承のもとに、一部の字句修正のうえで掲載しました。なお見出しが掲載にあたって簡略な表現に変更しています。

帝国主義グローバリゼーションの嵐が吹き荒れるなか、全世界の労働者人民にたいする搾取・収奪・支配の攻撃が激化している。このなかでさまざまな形態で不可避に起き起こる労働者人民の反抗にたいしては、容赦なく暴力的な弾圧がうちおろされている。全世界的な搾取・収奪・暴力・戦争という、帝国主義の本性をむき出しにした攻撃は、わが日本帝国主義足下の労働者にたいしても同様・同質の攻撃としておそいかかってきている。しかしこれと立ち向かう労働者人民の反撃は大きく立ち遅れている。その最大の根拠はわが国の労働運動が連合成立以降、全体として大きく力量を低下させてきた点にあり、日本の労働運動はいまだ意味ある反撃を組織できていない。

連合を批判してきた左派労働運動もまた、グローバリゼーションと正面対決する階級的労働運動を再構築できていおらず、有効な社会的反撃戦を組織しているわけではない。労働問題などの影響をうけて引き起こされている左派労働運動の中心を占めた全労協の後退は、左派労働運動の全国的運動構造の喪失に直結しかねない危機である。相対的に労組基盤が脆弱な左派労働運動は、不況と雇用流動化攻撃の影響を直接にうけて停滞局面にすらある。

階級的労働運動、すなわち帝国主義グローバリゼーションとの正面対決、国際連帯、社会主義との結合、下層労働者・非正規雇用労働者への依拠と組織化をかかげ、それらを企業の壁を越えた地域労働運動として組織し、反戦闘争や政策制度闘争などの政治闘争・全國闘争と固く結合させ、階級闘争として労働運動の発展をめざすという闘いもまた大きな困難に直面している。本日の集会に集まつたわれわれは、九州から東京にかけていくつかの都市で拠点を持ち、日常的な活動をおこなつており、小なりといえども全国闘争を推進していく条件を左派労働運動内部で有している数少ない部分の一つである。もちろん階級的労働運動の再建は、われわれのみで実現できる課題ではない。多くの先進的労働者の主体的参加がなければそれは不可能である。われわれが責任をとらなければならないのは、より多くの先進的労働者がこの闘いに参加ができるよう、われわれの影響力を拡大しつゝ闘いの水路を切り開きつづけることである。われわれが挑戦し苦闘して解決すべき課題は多い。この集会基調は、そのようなわれわれの課題を鮮明にし、階級的労働運動の再構築に向けた継続する討論を組織するためのたたき台である。

国境を越えて前進する労働運動

ソ連・東欧の崩壊から一〇年をへて、資本主義・帝国主義の反動的で反人民な性格が、新自由主義を旗印とした帝国主義グローバリゼーションとして全面的にあらわとなつてゐる。帝国

主義グローバリゼーションの本質は資本の運動の世界的拡大である。巨大化した資本が世界大

の運動をますます大規模にくり広げるなか、国際的独占資本どうしの競争・対立が激化し、東貧富の差は拡大している。新自由主義イデオロ

欧・ソ連の解体と中国市場の統合によって世界市場は急速に拡大し、そして全世界の労働者人民にたいする搾取・収奪がいっきに強化されている。これをもっとも強力に推進しているのはアメリカ帝国主義である。米帝はソ連なきあとの唯一の超大国として、圧倒的な軍事力をテコに帝国主義グローバリゼーションをおし進め、米帝中心の新たな世界支配体制を構築しようとしている。これにたいして日帝・EU帝は米帝との対立・抗争関係をはらみながらも、当面は米帝を中心とする新たな世界支配体制の一角へと食い込むことによってしか自らの帝国主義としての展望を立てられないことが自明であるがゆえに、米帝の動向に積極的に追隨している。

帝国主義グローバリゼーションは、文字どおり全世界を包み込んで進行している。その災禍は第三世界にもっとも集中している。二〇世紀末からの一〇年間、全世界で貧富の差は拡大した。とりわけアジア・アフリカ・中南米などの第三世界諸国と帝国主義諸国との間で格差の拡大は顕著である。冷戦体制崩壊による「資本主義の勝利」の結果の一つは、むき出しの搾取と収奪による全世界的な貧富の差の拡大にほかなりなかった。第三世界の人民の搾取・収奪のために、IMF（国際通貨基金）・世界銀行・WTO（世界貿易機関）などの国際機関が総動員されてきた。その典型的な手口は、IMFによる債務返済要求や追加融資を圧力手段にした市場の開放・規制緩和のおしつけであり、巨大独占資本・多国籍企業の暴力的参入の強要である。その結果、第三世界諸国の脆弱な国内産業は衰退し、交通・水道・ガス・電気などの社会的インフラやライフラインが民営化され、福祉・教育予算が切り捨てられ、まさに略奪といつても過言ではない徹底した搾取と収奪の攻撃が狙いにされた国を席巻するのである。利潤追求のために一国の社会を根こそぎ荒廃させ、人々の生存権を奪い尽くしていくという資本主義・帝国主義のむき出しの姿がますます鮮明となつてゐる。

第三世界にとどまらず帝国主義本国内部でも貧富の差は拡大している。新自由主義イデオロ



写真は、3万人が結集した韓国労働者大会（11月10日）

ギーをかかげた規制緩和・民営化などによる搾取・収奪が強化された結果である。労働力流動による非正規雇用の拡大、社会保障の切り捨て、増税など、「優勝劣敗」や「自己責任」をキーワードにした労働者への攻撃が各国で吹き荒れている。しかし資本主義・ブルジョアジーの側もけつして安泰ではない。いやむしろ逆に、このかんの世界同時不況への突入という事態にも示されるよう、資本主義は世界的な危機をますます深めている。米国においては一〇年つづいたITバブル経済がついに崩壊した。くり返す米国株式市場の暴落をうけた世界同時株安に資本主義世界は悩ませられつづけている。日本の長期不況は一〇年を越え、いまだに回復のきざしが見られない。他方で、まさに生き残りをかけた巨大独占資本—多国籍企業間の競争・淘汰が、あるいは国際金融資本の投機的な運動が世界をまたいで展開されつづけている。それらは資本主義世界を安定させるのではなく、いつもそう不安定なものにしている。

このようななかで帝国主義諸国は資源と市場の略奪にむけ、あるいは軍事複合体をフル稼働させ、戦争遂行によって膨大な需要を喚起するために、侵略戦争による危機の突破という帝国主義の伝統的な政策を貫徹しようとする策動をますます強めている。アフガニスタン侵略戦争について、いまイラク攻撃が準備されている。米帝はイラク攻撃の口実としてこれまで、イラクが「大量破壊兵器」の検査を拒否していることをあげてきたが、いまや「検査とイラク攻撃は関係ない」と米政府関係者が発言しているように、イラクに対する戦争を自己目的化している。

米帝・ブッシュ政権は本年一月の「大統領一般教書演説」で、イラク・イラン・北朝鮮を「悪の枢軸」と規定したのを手始めに、イラクに対する戦争準備に本格的に着手した。本年八月に発表された米国防報告は、アフガン侵略戦

激化する労働者の搾取と収奪

日本帝一独占資本の労働者攻撃は、「新自由主義と侵略戦争動員」を基軸にして、日本社会の大きな変貌をともないつつ進んでいる。この背景には国際的な帝国主義—独占資本間の抗争の激化と日本経済の帝国主義的らん熾がある。

戦後、日本資本主義は米帝のアジア支配—侵略反革命戦争（朝鮮戦争・ベトナム戦争）と結びついて生きのび、復興をとげて資本の集中・集積をおし進め、一九八〇年代には世界第二位の経済大国にまで成長した。アジアに駐留する米帝軍事力を傘にして日本資本主義は、戦争賠償に代わる「経済援助」をテコにアジア諸国への商品輸出・資本輸出をおこない、ついにはアジア地域に雁行型と呼ばれる独自の帝国主義的経済権益圏を形成した。この成長過程を国内で支えたのが、「終身雇用・年功序列賃金」の本

争の教訓として、「時には先制攻撃が必要」だとい、また明らかにイラク攻撃を想定して「敵は米国が可能なあらゆる手段を使ふると理解すべきだ」とのべて、米帝に反抗する国には核兵器の使用による先制攻撃も辞さないという態度を表明した。また九月にはブッシュ・ドクトリンと呼ばれる国家安全保障戦略が発表され、米帝は軍事力の圧倒的優位を堅持すること、大量破壊兵器を持つ敵に対しては先制攻撃をしかることを宣言した。そして一〇月には米上院で、レーガン政権いらい最大規模となる総額三五五一億ドル（約四四兆円）の〇三年度国防予算案が可決された。対前年度比約一一%増、二年連続の大規模予算である。

これらのことばは、労働者階級の闘いとその結果としての労働者国家の成立によって抑制された資本主義・帝国主義の本性が、ふたたび全面発露しようとしていることを示している。「私的所有は略奪であり、私的所有に基づきおく国家は獲物の分配のために戦う略奪者の国家である」（モスクワ県の郡・郷・村執行委員会議長会議での演説一九二〇年）というレーニンの言葉そのままの現実が、二一世紀初頭の世界において現出しているのだ。レーニンがその主要著作で帝国主義に関して指摘したことが現実になっているという以外はない。

しかし状況はけつして暗たんなるものではない。われわれにとって大きな希望は何よりも、労働者階級の国境を越えた闘いが大きく前進していることだ。一九九九年のシートル・ WTO閣僚会議にたいする大闘争いらしいの大衆的な反グローバリゼーションの闘いが全世界で持続・拡大している。G7・G8サミット、IMF・世銀総会、WTO、あるいはWEF（世界経済フォーラム）などの国際会議は、常に労働者人間が発達し、労働者間の国際的な交流が深まり、労働者の闘争が国際的に結合していく条件が拡大している。われわれがもつとも注目しておくべきは、帝国主義グローバリゼーションとこれにたいする労働者人民の闘争の発展のなかで、資本主義・帝国主義に支配された世界に代わる「もう一つの世界」を希求する声がうねりとなって高まり始めていることである。労働者階級がインターネットナリズムをもって団結し、資本主義・帝国主義との闘いを通じて、現代世界の根本的変革をなしとげていく新しい時代が始まつたのだ。

工労働者を主力とし、系列・下請け労働者を従えた企業群の二重構造であった。

いま状況は大きく変化し、新しい動きが開始されている。米欧資本との抗争に勝ち抜くために多国籍企業化の道を歩む独占資本のもとで、これまでの系列を越えて金融・鉄鋼・自動車・電機などで合併連携が進むとともに、海外侵出が強化され、日本帝国主義による搾取・収奪・支配がアジア・全世界におし広げられつづけている。これに対応して、資本の権益を防衛する侵略戦争国家として日本国家体制の急速な再編・強化がはかられている。

こうした状況のなかで、日本労働者階級にはかつてなく激しい攻撃が襲いかかっている。第一は失業の増大である。昨年から引きつづき失業率は五%台で高止まりし、完全失業者だけで

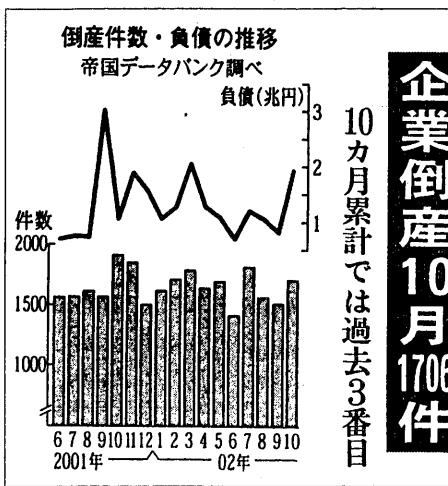
民の国際的に連帯した闘いによって包围されづけている。また昨年からことしにかけて、アフガン侵略戦争やイラク攻撃にたいする国際的な反戦闘争が高揚しつづけている。米国・英国ではベトナム反戦闘争以来といわれる数〇万人規模の反戦闘争がたたかわれており、このなかでイスラエルによるパレスチナ民衆虐殺弾劾の闘いもまた広がっている。さらに世界の各地で労働者階級による国家と資本にたいする闘いも大きく前進している。本年には、EU諸国の中でもっともすぐれた解雇規制法をもつ意大利のローマで、その改悪に反対する三〇〇万人のデモがたかわれ、韓国では民営化反対の電力・鉄道・ガス産業などの労働者の激烈なストライキ闘争が展開された。米国では港湾労働者の組織であるILWUの闘争がブッシュ政権を揺るがしている。フィリピンにおけるKMUをはじめとした労働運動の前進、経済・政治危機を深めるアルゼンチンでの職場占拠を含む闘争など、帝国主義グローバリゼーション下で労働者階級の闘争は各国で不可避に起きおり、国境を越えて闘いは前進している。

三八〇万人あまり、今後さらに失業者は増大するよう勢にある。二〇〇一年の「労働経済白書」は、「デフレの長期化によって、企業は販下げが難しい正社員の削減を選択した」との分析をおこなっている。民間信用調査機関の東京商工リサーチによると、希望退職の募集を実施した企業は、ことし上半期だけで昨年一年間の総数一三二社を上回り、一三三社に達した。失業者の増大は、「産業空洞化」「新時代の日本の経営」「終身雇用・年功序列賃金制度の見直し」などと結びついた構造的な問題である。厚生労働省研究会報告は、「製造業は人件費の安い海外での現地生産比率が高まるため、国内の雇用が縮小する」とし、日本の産業構造の変化に合わせて「二〇〇六年までの今後五年間で約一九〇〇万人の正社員の転職が必要」との試算をまとめている。

第二は雇用形態の激変である。「一九〇〇万人の正社員の転職」とは、その多くは非正規雇用化を意味する。政府・財界の雇用政策の柱は、「雇用多様化の推進」という不安定雇用の拡大である。現在すでに非正規雇用労働者は一五〇〇万人に達し、パート労働者だけでもこの四年間に二〇〇万人増えて一二〇〇万人近くになった。パート労働者の所定内給与は、男性間では正社員の六一%、女性間では六六%という超低賃金である（男性正社員に比べると女性パートの賃金は三〇%前後にすぎない）。現在、新卒就職男性の一六%がパートとして働き始めている。五年後の二〇〇六年には六五〇〇万人労働者のうち半数以上が非正規雇用となることが、厚生労働省報告によつて予言されているのだ。

労働者の生活状態は当然悪化する。二人に一人が非正規雇用・有期雇用への転換を余儀なくされるならば、一家に一人の働き手ではとても食べていけず、家族のそれぞれが二つ三つの職をかけ持ちし、転々と職場を変わりながら暮らしていかざるえない。このような時代を見越して経済産業省は、雇用流動化に対応した来年度税制改革での税制見直しを打ち出した。夫と専業主婦をモデルにした世帯単位から、共働きモデルの個人単位の税制が検討されている。健保・年金なども同様である。

第三は労働期間と労働時間の変化、すなわち

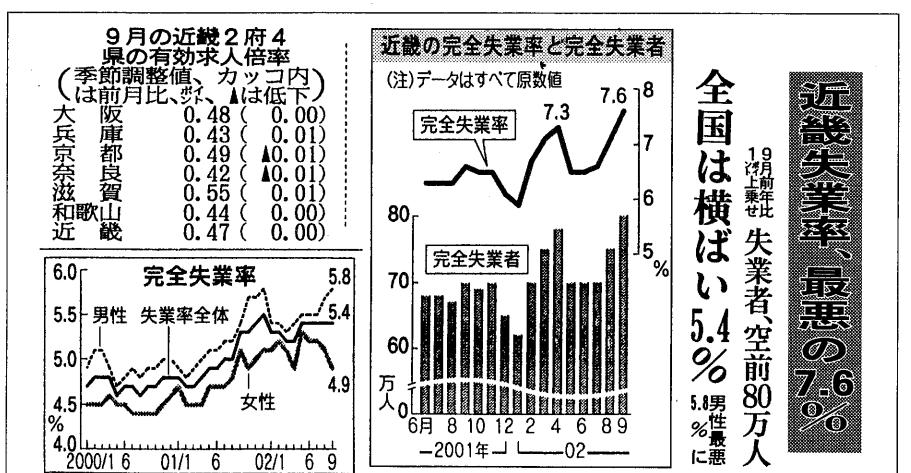


働き方そのものの大きな変化である。厚生労働省は注目された「パートタイム労働研究会の最終報告」を提出した。報告はパート労働者の均等待遇を求める声を無視して、正社員の賃金・雇用の見直しとセットで「日本型均衡処遇ルール」を提言した（七月一九日）。パート間に競争をもち込みながら一部を基幹労働力化し、高つく正社員とパートの置き換えをさらに促進していくというものである。また「多用選択可能型社会の実現に向けた政策展開」という厚労省の研究会提言では、労働基準法改定の本格的検討がうち出された（七月一八日）。その内容の一つは、裁量労働制を拡大するための規制緩和である。具体的には導入・運用の手続きを大幅に簡素化することである。手続きを緩和して裁量労働制を企業が採用しやすくし、成果をばかりにして労働者を無制限に働かせようとするものである。ホワイトカラーといわれる層の労働者をこの対象とし、実質的には彼らを労働基準法の枠外に置こうとしている。つい先日、NECが七〇〇〇人の社員を対象にこの実施に踏み切った。二つは、急増している契約社員の期間延長である。有期労働契約の契約社員は、現在、農林業を除く雇用労働者の一割強を占めている。労基法は契約期間の上限を原則一年とし、国家資格を持つ公認会計士・弁護士などに限つて三年の特例を認めている。しかし現実には、一年の契約を毎年更新し、事実上の複数年契約のような働き方をしている契約社員が増大している。厚労省はこの違法状態を改めるのでなく、上限を見直して五年程度に延ばそうとしているのである。

第四は福祉切り捨てである。労働者の雇用条件・賃金・生活水準が切り下げられ、不安定となつてく一方、医療・年金・介護などの社会保障負担が増大し、最低の生存権さえ保障されなくなつていている。財務省は二〇〇三年度予算編成の大枠を固め、社会保障費を抑制して一九兆円以下におさえ、補助金を今年度以下の水準にする方針を明らかにした。このツケは、すべて労働者に回される。今春の国会では「改正」健康保険法が成立し、来年四月からの医療費自己負担は二割から三割に増え、患者負担と保険料の合計で「国民負担は年間一兆五千億円ほど増える」（厚生労働省試算）ことになった。介護保険料も、国庫負担削減と介護保険料付の急増（前年比一五・六%増の四兆五六・六二億円一六月二六日・国民健康保険中央会発表）が原因为、来年には多くの市区町村が保険料を引き上げようとしている。介護関連七社のことじの経常利益はそろつて向上し、グッドウイルなど四社の経常利益は過去最高となつた。まさに「企業栄えて民滅ぶ」という構図である。雇用保険料も来年さらに引き上げられる予定であり、労使の負担は今年度に比べ六〇〇〇億円の増加となる。にもかかわらず、失業手当などの負担

の攻撃を強めながら、アジア一世界への侵出を強化している。海外侵出にともない、日系企業の海外資産や権益を軍事力で防衛する必要が叫ばれている。すでにアジアのいくつかの国では、侵出日系企業に対する現地労働者の権利や労働条件向上を求める争議が闘われ、これを押さえつけたため現地政府を使つた弾圧もおこなわれている。このような状況を背景に、政府一独占資本は日本を侵略戦争国家として急速に強化しようとしている。昨年、日帝は「テロ特措法」を制定して、米帝のアフガニスタン侵略戦争に後方支障という名目で参戦した。ことは国民総動員体制を構築するために、有事三法案が国会に上程された。これらは春の通常国会では成立せず、現在、國家総動員法に相当する「国民保護法」を加え、さらに反動的な性格を強めてその上程が狙われている。この秋から年頭には、アメリカのイラク侵略戦争への引きつづく参戦がもくろまれている。時代を画するこれらの攻撃に対し、日帝一独占資本と闘い日本労働者の大衆的・階級的利益を防衛する新たな階級闘争

一階級的労働運動の建設に踏み出すことが求められている。



労働運動の再構築に向けた課題

帝国主義グローバリゼーションのもとでの戦争攻撃、生活破壊・雇用破壊の攻撃にたいし、先進的労働者はアジアの労働者人民と連帯した総反撃戦を準備すべく、階級的労働運動の再構築にむけて以下の闘いを積極的に推進していくなければならない。

立脚すべき労働 者の階級的本性

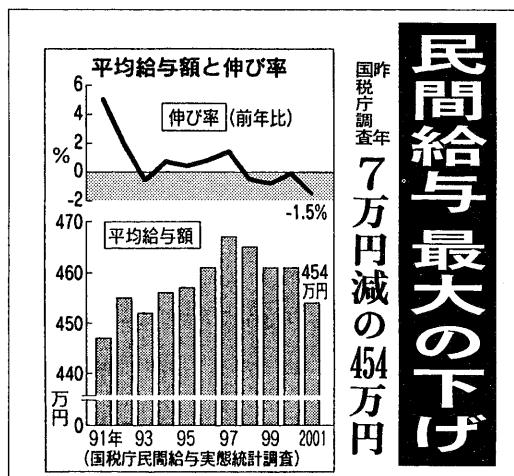
第一に先進的労働者は、階級的労働運動とは労働者階級の階級的本性に根ざした闘いであり、労働者階級の社会の建設をめざす闘いであることを鮮明にしなければならない。

階級的労働運動とは、単なる戦術的急進性や政治的急進性にその本質があるのではない。それは資本主義・帝国主義の攻撃と首尾一貫して闘いぬき、労働者階級の利益を実現する社会をめざす労働者階級の闘いである。

いま労働者階級の眼前に現れているグローバリゼーションとは、マルクスやエンゲルスが『共産党宣言』などでのべている資本主義が本質的に有する巨大に発達した生産力と所有関係の矛盾の発現である。それはまたブルジョアジーが自らの奴隸であるプロレタリアートすら養うことができない状態の到来、社会がブルジョアジーのもとでは生きていくことができず、ブルジョアジーの生存と社会の存続があい入れない事態の到来ということでもある。

すでに命脈の尽きたブルジョアジーを打倒するものこそ「資本主義の墓碑人」としての労働者階級である。プロレタリアートは無所有であり、かつて権力を握った階級のように全社会を自分の取得の諸条件にしたがわせる必要はなく、それゆえ私的所有制度を廃止することができる唯一の歴史的階級である。プロレタリアートは現代世界においては社会の多数派であり、その闘いは歴史上初めて登場した多数者による多数者の利益のための運動である。さらにプロレタリアートは資本主義の確立以降の二〇〇年、帝国主義の登場以降一〇〇年以上の歴史のなかで、生産の発展を全面的に担い、さまざまな経済的政治的な闘いを経験し、社会の運営に関する能力をかつてとは比較にならないほど飛躍的に発展させていている。

だがプロレタリアートの革命性はただちに発露されるわけではない。プロレタリアートの革命性は、賃金奴隸としての存在ゆえに必然的に



民間給与最大の下落

開始される経済闘争、そして政治闘争やさまざま社会的闘争の経験を通じて、団結の重要性、資本主義・帝国主義にたいする非和解性、自らのみならず被抑圧人民の利益擁護の重要性、国際主義の重要性を自覚したプロレタリアートの階級意識の発展を基礎にし、現実の社会的闘争に規定された社会的闘い、国際的に団結した闘いが決定的に重要なである。

労働者階級の闘いの発展にとって労働組合は決定的に重要な位置をもっている。労働組合は労働者階級の生存のための経済闘争を組織するうえで不可欠の組織であり、もつとも広範に労働者を組織することができる組織である。労働組合は労働者の団結の重要性、資本家階級との非和解性などの自覚を、労働者に獲得させていくべきをめでて重要な役割を果たす。

労働組合のこのようないくつかの役割もまた自然成長性にゆだねられるならば、さまざまなブルジョアジーの攻撃と弾圧のなかで十分に發揮されることはない。労働組合のもつ階級的役割を首尾よく実現させるものは、労働運動の指導部をはじめとする労働者階級の指導的・意識的部分の牽引である。彼らは資本主義・帝国主義批判、その内容に規定された社会変革に向けた諸路線内容を体系たって保持し、闘いのなかで活性化した労働者にそれらを指導し、闘いの進路を鮮明にしていくことができるからである。労働者階級にとって自らの階級の闘いにおける指導部の建設が、経済闘争などの基礎的な闘いと強く結合すべきである。

第二に先進的労働者は、戦後労働組合運動の基礎に存在した「終身雇用制・年功序列賃金・企業内組合」という枠組みを現実の闘いのなかで実践的に克服していかなければならぬ。

ブルジョアジーの労働力流動化攻撃にたいし、われわれが非正規雇用労働者の組織化で反撃戦を開こうために、「終身雇用制・年功序列賃金・企業内組合」という日本の労使関係を特徴づけた戦後労働組合運動の枠組みそのものの見直していくことが要求されている。こうした枠組みは若年労働者の低賃金労働力としての固定化、女性労働者の社会的差別と結合した低賃金労働力化、本工主義と企業意識の温存助長などの問題を内包してきたが、しかし高度経済成長のもとでは日本の労働者の賃金・雇用水準を上させていく条件として作用してきたのもまた事実である。だがそれは、ブルジョアジーにとっても、日本労働者階級にとっても桎梏になってしまっている。ブルジョアジーは、企業が雇用責任をとることを裏腹の関係として成立する企業意識よりも、エンプロイアビリティ（企業を越えて雇われる能力）すなわち労働者個々

労働運動の枠組 変革すべき戦後

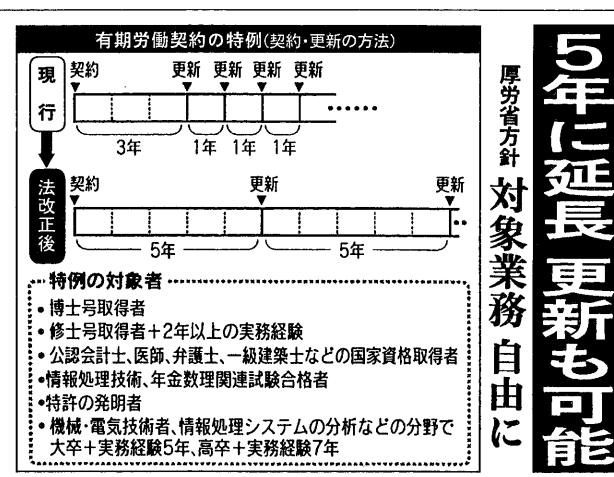
人の能力を問題としだしている。

連合指導部すら認めるように、労働力流動化攻撃のなかで企業内労組の限界は明らかである。労働力流動化攻撃やそれと連動した成果主義賃金・業績給の導入のなかで、左派労組も含めた企業内組合が、「年功序列賃金・終身雇用」の防衛に追い込められ、その結集力を大きく低下させている。若年労働者や女性労働者、増大する非正規雇用労働者からますます乖離し、企業内において中高年男性労働者など一部の労働者の利益しか代表できない不完全な企業内組合へと転落し、それが全体的影響力の喪失へと結果していくという循環構造から脱却できない状態にある。こうした企業内組合の限界を指摘し批判するのは簡単であるが、その克服は身を切り血を流すような自己変革の闘いを不可欠にする。口先で批判すれば克服できるようなことはない。しかし日本戦後労働組合運動を基礎づけた「終身雇用・年功序列賃金・企業内組合」に代わる枠組みをつくりださなければ、思想的に左派たるか右派たるかを問わず労働組合運動は一步も前進できないばかりか、ますます後退せざるをえない局面となっている。

労働者の企業意識の克服を

このような戦後労働組合運動の枠組みをつくり変えていくためには、まず、労働者一人ひとりの労働者意識・階級意識の獲得のために企業意識の克服が問題にされなければならない。企業意識は終身雇用制度や年功序列賃金、企業福利など労働者のライフプランを規定する諸要素に基づき、個別企業の存続が労働者のライフプランの不可欠の条件となって労働者の生活を支配するという構造のなかで存在している。企業意識は一般的には労使協調を意味するが、必ずしも労使間の厳しい対立を排除するものではない。個別企業の存続を前提とするが、経営の主張を無条件に容認するのではなく（経営能力のない無責任な経営者に自らの生活を左右する経営をまかせられない）、終身雇用制と年功序列賃金の護持・向上を実現する経営のあり方（労働者からみたあるべき企業像）をめぐり、すなわち個別企業の存続・維持を前提に働く労資が対立することもありうる。その根底にあるのはパイの分け前をめぐる争いである。このようにして日本の労働組合運動では戦闘的組合主義と企業意識の共存は十分に可能であったのである。

この企業意識は、自らがいかなる企業に所属するかが自らの社会的身分を決定し、それが個人の社会的評価となるような「企業社会」といわれる日本社会特有の一側面と結合して、さらには強固なものとして存在してきた。社会の側からも「立派な会社には立派な労働組合が必要、安定した労使関係は社会の安定帶」という評価



5年に延長更新も可能 厚労省方針 対象業務自由に

も存在していた。そして日本の労働組合運動はこのような企業意識にも依拠しながらその大衆性を実現してきた。それは労働組合の大衆性、労働組合本来の性格発露であり強みの一つであった。これをいちがいに否定することは間違っている。したがって問題は、このような組合のあり方を問題にする以前に、労組指導部と先進的労働者がそのような企業内組合の限界とどのように闘ってきたのかということが問題にされなければならない。

右派組合は企業意識を積極的に活用し労使協調へと純化した。左派労組は当然この弱点は理解していた。だが、むしろそれを温存しながら政治をつぎ足したり、経済闘争における戦闘性を対置してきたのが、日共から新左翼までの左派組合の実情であつたといえるのではないか。

企業内組合が企業意識を生み出すのは当然のことであり、それを企業内組合という労組形態だけの問題としてのみとらえるならば、企業内組合であることをやめる以外にはなくなる。しかしそのような問題の立て方は観念的である。労働組合運動の枠組みや形態というのは、その時々における労資の力関係のなかで決定されるのであり、その枠組みを認めたりしないかなる闘いができるのかという見地から問題を立てなければ実践的意味はない。企業内労組ゆえに不可避に発生する企業意識にたいして、組合員一人ひとりの企業意識の克服にまで踏み込んだ指導を貫徹できなかつた労組指導部の指導内容を問題としなければならないのだ。

このように問題を踏まえるならば、労働組合の限界性を克服する資本主義批判・帝国主義批判を、労働者一人ひとりの労働者意識・階級意識、自らのアイデンティティとして獲得させる指導路線の確立が問題となる。労働組合の団結は利益集団への個人の溶解ではなく、自立し選択による結合でなければならない。利益集団

さらに、企業内組合の限界の克服にむけた闘いは、組合員の権利擁護だけではなく、企業内部の非組合員・非正規雇用労働者など、すべての労働者の権利と労働条件を擁護する闘いへと不可避に発生する企業意識にたいして、組合員一人ひとりの企業意識の克服にまで踏み込んだ指導を貫徹できなかつた労組指導部の指導内容を問題としなければならないのだ。

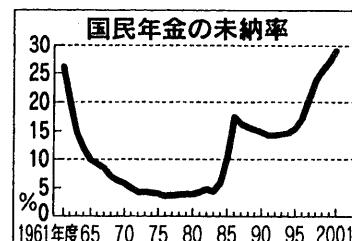
労働力流動化攻撃によって、非正規雇用労働者が増大し正規雇用労働者が減少していくなかで、正規労働者の組合員だけでは資本と対抗することも労働者の権利を守ることも十分にはできなくなっている。企業内組合ならば企業内組合らしく企業内のすべての労働者を組織し、経営と対決する道を主体的に選択する以外にはない。

労働力流動化攻撃によつて、非正規雇用労働者が増大し正規雇用労働者が減少していくなかで、正規労働者の組合員だけでは資本と対抗することも労働者の権利を守ることも十分にはできなくなっている。企業内組合ならば企業内組合らしく企業内のすべての労働者を組織し、経営と対決する道を主体的に選択する以外にはない。

非正規雇用労働者の組織化に背を向けている連合内での数少ない例外は全総同盟である。だが、彼らは正規社員の利益確保のための外堀として非正規雇用労働者を組織するという立場である。われわれの基本的立場は、「同一価値労働・同一賃金」をベースにした平等の待遇の実現である。そのことが結果として正規雇用組合員の雇用や労働条件を防衛することにもつながる。高度経済成長期のように、正規雇用労働者の賃上げが全体として労働者の賃金水準を引き上げるというような状況ではない。組合員でない非正規雇用労働者の労働条件擁護の取り組みは、「年功序列賃金・終身雇用制」を基礎にして存在する本工意識と不可避に対立するので、多くの企業内組合の指導部はその必要性は理解しているが、実際の取り組みとなるとほとんど進んでいないのが現実である。いきなり正職員化要求や同一待遇要求でなくとも、労働組合が組合員以外の職場におけるすべての労働者のためにおこなうべきことは多くある。労基法の遵守、反復雇用の是正、あるいは偽装請負・違法派遣や有給未取得の問題、労安活動などさまざま課題が無数に存在する。

ブルジョアジーは「年功序列賃金・終身雇用制」を放棄していくことを宣言している。すでに大企業の多くが成果主義賃金や業績給などを

国民年金保険料 10人に3人未納



昨年度、過去最悪に

導入し、さらに直接的な首切りリストラ以外にも四五歳定年制や地方社員制度などさまざまな制度を導入し、「年功序列賃金・終身雇用制」の解体を進めている。このような状況のなかで、主張は、若年労働者の組合離れや非正規雇用労働者との乖離をますます加速させる。パイが年々拡大すれば、配分の不公平という矛盾は何とか隠べられるが、パイが拡大しないどころか減少するような状況のなかでは、配分の不公平は組織の团结を破壊する内部矛盾となる。多くの民間労組はこのような矛盾を解決していな。しかしながらといって、仮に成果主義賃金や業績給を受け入れたとしても、それらがもつ賃金の個別管理、労働者の個別管理・支配といふ性格からして、労働組合の求心力の強化にはつながらず、逆に中高年労働者の切り捨てに結果する。

こうした現状にたいしては連合内の産別労組も無対応ではなく、企業内年令別最賃要求や年令別標準賃金要求などの是正措置を組み込んで対応しようとしている。しかし不況と現在の力関係のなかでは、○二春闘の「賃金カード維持+α」という要求に示されるように、是正措置はただかかげるだけの主張となっている。相対的にまともな連合内労組にも、現状では「年功序列賃金・終身雇用制」維持以上の闘いを組むことはもはや困難になっている。

大企業だけでなく、われわれが主要に組織化の対象としている中小企業でも同質の問題は存在する。中小でも大企業と比較すれば低水準ではあるが年功序列賃金であり、派遣労働者などで一部逆転はあるが非正規雇用労働者は地域別最賃+αが水準である。そして本工には、不十分であり業績悪化により実行されないことがあるが、定期昇給もある。現状ではまれであるが、ベースアップもまったくないわけではない。反して非正規雇用労働者は雇用も不安定であり、昇給は経営者の気分次第という状況が通常である。経営状況の厳しい中小企業において労働者は、自らの低賃金・劣悪な労働条件ですら、より劣悪な労働条件で働く非正規雇用労働者によって支えられていることをよく知っているがゆえに、彼らの労働条件改善に関しては消極的に

ならざるをえない。

中小労働者や下層労働者内部にも、大企業はどうはないが本工と非正規雇用の対立・格差は存在し、中小労働者内部にも本工主義や企業意識が存在する。非正規雇用労働者の組織化は中小も企業内組合ではきわめて困難であり、地域合同労組という労組形態の有効性が主張されている。しかし地域合同労組という組織形態だけで問題が解決されるわけではない。地域合同労組であっても本工主義や企業内労組の地域連合組織という質を克服することが困難だということは周知の事実である。

労組指導部の指導の内容が問題にされなければならぬが、大企業と比べれば中小労働者が問題を主体的に克服する条件を有している。労働組合が組織され、それが原則的な労働組合であれば、労組指導部や活動家のねばり強い活動のなかで問題は解決されていく。原則的な労働組合は、本工であろうがなかろうが、組合員であろうがなかろうが、安定した雇用と生活で生きる賃金を労働者が求めることは当然の権利であるということを團結の基礎におくからである。現実問題としても、ほとんど同じ仕事につき、毎年、反復契約更新をしながら何年も職場でいっしょに仕事をする労働者が、雇用契約が非正規雇用というだけで差別されることの不當性について労働者自身が問題にし始める。大企業と比較して非正規雇用と正規雇用労働者の賃金や学歴などの格差が少なく、また非正規雇用労働者の境遇は自らの明日の境遇かも知れないということを中小の正規雇用労働者はよく認識しているからである。

戦後労働組合運動の基礎的枠組みである「終身雇用制・年功序列賃金・企業内組合」の限界はもはや鮮明であるが、その克服が困難なことは前述したとおりである。とりわけ賃金問題については、労働者が不利になるという現実問題もある。今日のように労働者保護制度が改悪されるなかで、賃金制度の変更を問題にするのは危険すぎるという意見もある。しかし高度経済成長期のように、問題点をはらみながらも労働者に有利に作用させることができない以上、これらの方組みにこだわることは結果として一部の労働者の利益しか実現できず、職場における多数のヘゲモニーを樹立して資本と闘うことがますます困難になることを意味する。われわれは組合員か否か、正規社員か否かを問わず、職場の労働者の権利と労働条件を平等に守るという見地から、賃金問題をはじめ労働組合運動の基礎的枠組みを再検討しなければならない段階を迎えている。賃金問題についていえば、制度よりもまずは「雇用形態を問わず、男女を問わず、すべての労働者に生活できる賃金を」「同一価値労働・同一賃金」という要求など、団結と平等主義にもとづいた労働者の生存を求める本質

的な要求を掘り起し、それを実現する闘いをつくりだしていかなければならない。これらは、平等や生存権などを労働者としてどのように考えるのか、労働者などのような社会の建設をめざすべきかという先進的労働者による問い合わせと闘いを内包する課題でもある。

生存権・労働権を闘い取れ

また、個別企業中心の賃金闘争から最賃闘争、均等待遇要求、解雇制限法の制定、雇用保険制度の充実など、労働者の最低限の生存権・労働権を保障する社会的制度の確立にむけた社会的・全国的・地域的な闘いが重視されねばならない。

企業間の競争激化のなかで、個別資本内における賃金闘争はますます困難になっている。とりわけ中小零細は悲惨な状況である。しかし賃金は労働条件の根幹を占める問題であり、いかに困難であったとしても賃金闘争は取り組まなければならない。生活にもとづく要求を提出し、現実問題としても、ほとんど同じ仕事につき、毎年、反復契約更新をしながら何年も職場でいっしょに仕事をする労働者が、雇用契約が非正規雇用というだけで差別されることの不當性について労働者自身が問題にし始める。大企業と比較して非正規雇用と正規雇用労働者の賃金や学歴などの格差が少なく、また非正規雇用労働者の境遇は自らの明日の境遇かも知れないといふことを中小の正規雇用労働者はよく認識しているからである。

企業外でもさまざまな闘いを組織する必要がある。追いつめられた経営は生き残るために人は件費を削る以外ないという状態になり、経営の生き残り戦は賃下げ・首切りのリストラ合戦という様相を呈している。このような状況のなかで、総資本の社会的なリストラ攻撃にたいして社会的に歯止めをかけなければ、個別企業との闘いだけではどうしようもない局面を迎えている。

たとえばパート労働者の賃金は、地域のパート賃金相場と地域別最賃を基準に決定されている場合が多い。その地域別最賃は地方により異なるが、最高水準の東京や大阪などでも、八時間働いたとしても生活保護より低い一二万円前後である。一二万円で東京などの大都会でどのように生活せよというのかと素朴に怒りがわいてくるが、現実的にはこれがパートタイマーなどの賃金を考えるうえでの基準のひとつにされている。このよくななかで、追いつめられた中小経営者は最賃スレスレ、時には最賃すらクリアしない賃金への切り下げすら画策するのである。中高年労働者は雇用を人質に取られて、泣く泣く低い賃金を容認せざるをえない現実がある。

最賃引き上げは最低限の生活保障の闘いである。最賃法が制定された一九五九年前後には、最賃闘争は一定の取り組みがおこなわれてきたが、それ以降、運動は活発にはならなかった。最賃闘争をめぐる諸問題についてここで論述する余裕はないが、困難はあったとしても地域別

最賃ではなく、全国最賃制度の確立と労働者の生計費見合への支給額の引き上げなどを要求し、各地方での闘いと中央闘争の取り組みが計画されなければならない。同様に「同一価値労働・同一賃金」にもとづく「均等待遇要求」も重要である。長年にわたって放置されてきた男性労働者の半分といわれる女性労働者の低賃金、三分の一といわれるパート労働者の低賃金は、非正規雇用労働者が増大するなかで労働者階級の賃金を加速度的に引き下げる根拠にされている。日本の労働組合運動の本工主義、女性差別への軽視という負の側面が、確實に労働者にたいする鉄の鞭となつて襲いかかっている。このようなかで最賃となるまで均等待遇要求の重要度が高まっている。ブルジョアジーは、家庭内では世帯主だけが働くというのではなく、女性もまた働くをえない状況をつくりだし

先進的労働者が組織すべき闘い

☆未組織労働者を 組合に組織せよ☆

階級的労働運動の再建と発展を実現していくために、先進的労働者は当面、次の闘いを全力をあげて組織せねばならない。

第一に、民間企業においてすさまじい勢いで進行する大リストラ攻撃、そして行革・民営化による官公労働運動にたいする解体攻撃と闘い、正規雇用労働者はもとより増大する非正規雇用労働者・下層労働者の労働組合への組織化を促進することである。

生活破壊・雇用破壊・失業者の増大という事態にもかかわらず、労働組合の組織率は低下をつづけ、二〇%を下回りかねない事態である。その二〇%の組合員も大部分が民間や官公労も含めて企業内組合に組織されており、ヨーロッパなどと比較すれば階級意識は低い。未組織労働者の精力的な組織化が求められており、先進的労働者は自ら組織者としてこの闘いの先頭に立たなければならぬ。

民間企業におけるリストラ攻撃、労働者分断攻撃がすさまじい勢いで進行している。これと闘うべき労働組合は企業間競争の圧力の前に有効な反撃を組織できず、労働者は業績給や成果主義賃金で分断され、これと抱き合わせの裁量労働制によって資本が要求する成果をあげるまで休むまもなくこき使われている。連合が組織する企業内組合の多くは、これらの労基法違反に対し黙認状態である。

ていこうとしている。女性の社会進出拡大の条件となる就労条件の拡大は歓迎すべきことである。だが、劣悪な労働条件が放置され、さらには重要ではない。自己責任の強調のも重要である。長年にわたって放置されてきた男性労働者の半分といわれる女性労働者の低賃金は、非正規雇用労働者が増大するなかで労働者階級の賃金を加速度的に引き下げる根拠にされている。日本の労働組合運動の本工主義、女性差別への軽視という負の側面が、確實に労働者にたいする鉄の鞭となつて襲いかかっている。このようなかで最賃となるまで均等待遇要求の重要度が高まっている。ブルジョアジーは、家庭内では世帯主だけが働くというのではなく、女性もまた働くをえない状況をつくりだし

件となる就労条件の拡大は歓迎すべきことである。だが、劣悪な労働条件が放置され、さらには重要ではない。自己責任の強調のも重要である。長年にわたって放置されてきた男性労働者の半分といわれる女性労働者の低賃金は、非正規雇用労働者が増大するなかで労働者階級の賃金を加速度的に引き下げる根拠にされている。日本の労働組合運動の本工主義、女性差別への軽視という負の側面が、確實に労働者にたいする鉄の鞭となつて襲いかかっている。このようなかで最賃となるまで均等待遇要求の重要度が高まっている。ブルジョアジーは、家庭内では世帯主だけが働くというのではなく、女性もまた働くをえない状況をつくりだし

されるのでは意味はない。自己責任の強調のもとで福祉や教育制度における社会的責任・国家の責任が後景化され、介護なども家族介護の重要な性が強調され、家事・教育などにまつわる一切の責任を押しつけられながら、女性はさらに低賃金労働者としての就労を強要されようとしている。均等待遇要求はきわめて重要な闘いであるが、労働組合員の主力を占め、家父長意識の旺盛な多くの男性正規雇用労働者にその意義は十分に理解されとはいえない。中小労働者はとりわけ真剣に自分の家族の問題としてこの課題に取り組んでいかなければならない。

民間企業の正規雇用労働者のマイホーム獲得と子供の大学進学の願望はそれなりに切実である。本年一〇月の総務省の調査によれば、過労死との因果関係が強いとされる月間八〇時間を越える残業を強制されている労働者は、男性労働者の二一%にのぼっている。通勤時間も入れればセブンイレブン状態で、ここ四年で一〇%の賃金低下という調査結果もある。多くの労働者が牛馬のごとく使われ、「成果をあげなくてよい、あなたの会社への最大の貢献とは会社を辞めることです」という侮辱に耐えながら仲間を蹴落とし、単身赴任を強要されて家族荒廃を起こしながら、会社のためなら何でもやる会社人間としての人生を強要されている。精神的・肉体的疲弊で過労死寸前である。こうした状態に追い込まれても会社人間として自らの願望にあくまでこだわるのか、それを断念して人間らしく労働者らしく生きるのかの選択が彼らには問われている。

民間企業で働く先進的労働者は、このような選択を仲間につけいかなければならない。このような選択は単なる経済要求ではなく、個人の世界観・価値観を問う問題である。労働者の生き方の問題に関して先進的労働者は自らの見地を持たねばならない。独自に組合を立ち上げるにせよ、現にある組合の体質改善をはかるにせよ、要是公然と反撃の烽火を上げることが重要である。

公務員労働者への行革・民営化攻撃もまた激烈になっている。行革・民営化攻撃には、昨年の集会において報告されたように、省庁再編や特別国家公務員制度、さまざまな審議会方式などによる国家権力機構の強権的再編、ブルジョアジーの国家権力への意志反映の直接化という

側面と、民営化による公的サービス部門の民間市場としての開放、公務員労働者の削減・賃金切り下げという側面が存在する。

ブルジョアジーの攻撃の基本は「新時代の日本的経営」の考え方と同様、「公務員」として維持しようとするのはごく一部の基幹的部分だけである。そして、これらの労働者にたいしては労働者性を否定し、国家に忠実な役人としての資質を求めていくということである。それ以外の現行公務員労働者については、交通・清掃・医療・福祉関係の現業部門のみならず、民間と同様に事務部門も含めて可能な限りアウトソーシングの対象にしようとしている。教員の成績不良を理由とする解雇規制緩和や人事院勧告による賃下げ、東京をはじめ地方自治体における賃金切り下げ、郵政公社化法の制定など、公務員労働者の賃金と雇用に直接に手をかける攻撃が始まっている。しかし自治労などは組織率の低下や組合費使い込み問題などで闘う体制はない。また民間企業と同様に根深い本工主義と「ある種の企業内組合主義」が、民営化阻止の闘いを民営化される部門における労働者の権利向上と組織化の闘いとして組織することを阻害している。官公労働者は組織された労働者としては日本最大であり、長い闘いの伝統もあり、多くの活動家も存在している。こうした条件を生かして官公労内の先進的労働者は、自らの労働条件の防衛のみならず、行革・民営化阻止の闘いを国家権力機構の強権的再編に対する闘い、民営化された職場における労働者の権利向上にむけた闘いとして取り組んでいかなければならない。

増大する非正規雇用労働者の組織化、彼ら女らも含めた中小未組織における労働者の組織化は、階級的労働運動の再構築をめざすわれわれによって積極的に推進されなければならない。彼ら彼女らは日常的にアジア労働者との競争と半失業状態を強制される存在であり、そのような状態が自らだけではなく、子供の代まで固定化されていくことを自覚せざるをえない状況にある。彼ら彼女の生活にとって労働組合は不可欠になりつつある。今に始まったことではないが、日本の労働組合は民間大企業・官公労中心であり、もともと非正規雇用労働者や中小労働運動の組織化は大きく立ち遅れてきた。しかし今後は彼ら彼女の組織化がきわめて重要なとなる。

非正規雇用労働者の組織化をユニオンや地域合同労組などによって進めていくことはまったく必要である。また労組が組織されている職場では、雇用形態を問わないすべての労働者の労働条件を擁護する闘いと組織化を追求していくなければならない。先進的労働者はこの闘いの先頭に立たなければならない。これらの闘いのなかで、自らの生活破壊・雇用破壊はアジアの労働者にたいする強奪取・強奪奪と連動し、戦



イラク攻撃に反対する50万人のデモ（11月9日・イタリア）

争攻撃と運動していること、アジアの労働者は自らの賃金を引き下げる敵ではなく連帯の対象であり、日帝をはじめとする帝国主義こそ共通の敵であることを闘いの初期の段階から鮮明にしていかなければならぬ。経済闘争における労働者の闘いを支援しながら、彼ら彼女らの闘いを政治闘争と固く結合させていかなければならぬ。同時にこのような闘いを実現する労組活動とその組織を、さまざまな闘いに学びながら日々創出していくことが求められている。

☆ 地域共闘と全国センターの建設 ☆

第一に、地域・地方における左派労働組合の恒常的共闘の構築を推進していくことである。中小労働者・非正規雇用労働者の組織化にとって、地域合同労組やユニオンは有効である。だが、それらは地域における労組・活動家の恒常的共闘に支えられなければ単体として存続することは困難である。

地域共闘は不斷に発生する争議に対応するためだけでなく、地域合同労組にも存在する企業内組合主義の克服や、一人組合など少数派労働運動における弱点の克服のために必要である。地域合同労組やユニオン運動においては企業内組合とは異なって、企業意識を基盤にした組織化は困難であり、もっぱら階級意識・労働者意識に依拠した団結を不斷につくりだしていくことこそが重要になる。地域共闘は争議支援共闘にとどまつてはならない。それは、労働者の経済闘争だけではなく地域における反戦平和闘争、国際連帯活動、最賃要求や労働法改悪反対などの行政闘争、地域経済活性化のための自治

体交渉、住民要求などに取り組む社会運動センターとしての性格をもたなければならない。そして中小労働者や非正規雇用労働者をこのようないに組織し、彼ら彼女らの社会経験・政治経験を強化していかなければならない。

第三に、反戦平和・国際連帯などの政治闘争、政策制度要求などを推進する労働運動の「全国センター」建設を推進することである。

労働者の全国闘争的重要性については、強調して強調しきることはない。いくら企業内において戦闘的であつたとしても、また地方において大規模で重層的な運動構造をもつていたとしても、それが企業内や一地方にとどまる限り労働者の闘いの前進はない。全国闘争として闘われてはじめて労働者階級としての闘いは発展する。

これは単なる見地ではなく、企業内での労組活動のなかでも、反戦・平和をはじめとするさまざまな全国的闘争の提起、闘争への参加のための学習会などとして、個別資本との日常的な闘いのなかに存在させつづければならない闘いの質である。こうした活動を通じて戦争反対闘争や国際連帯などの政治的闘いに労働者を主体的に参加させ、彼ら彼女らの政治意識を強化していくなければならない。同時に、労働者の労働条件に密着した労働者保護制度改悪に反対する闘い、さらには解雇制限法制定要求など個別資本との闘争ではどうにもならない政策制度をめぐる闘いがきわめて重要である。

「統合を入れた三単産の共闘」の意義は様々に存在するが、その最大の意義は労働者の全国闘争の推進にある。もちろん三単産だけで有効な全国闘争を組織できるわけではないが、少なくともその萌芽を形成することはできるし、先進的労働者に勇気を与えることはできる。

☆ 社会主義に向けた闘いとの結合 ☆

第四に、帝国主義グローバリゼーションとの闘争、社会主義にむけた闘いとの結合を持ち込んでいくことである。

本集会に結集した仲間たちこそが、これらの課題の実践化に責任をもたなければならない。これらの闘いをとおして日帝打倒の不可避性や社会主義にむけた闘いの道筋を鮮明にしていくことである。この点から連合や全労連の基本路線を批判せねばならない。

最大のナショナルセンター・連合は戦争攻撃にたいし、安保容認・改憲容認でまったく闘えず、日帝の戦争攻撃に武装解除している。そればかりではない。一部連合指導部は帝国主義戦争を推進する尖兵、社会排外主義へと純化して

いる。連合会長の笹森などは企業内組合の限界を認めているが、労働力流動化攻撃にたいして連合はまったく無力である。むしろ主力民間労組は、資本の労働者攻撃の尖兵としてますます上層労働者の権益擁護に純化し、非正規雇用の組織化に力を入れている部分も、その目的は企業内本工の利益擁護である。いずれも非正規雇用労働者の「競争相手」であるアジアの労働者と労働運動にたいしては排外主義をあおり立て、労働者を戦争へと動員していく存在となりはてている。

民間大単産を中心とする連合指導部は排外主義労働運動であり、彼らの影響下から労働者を奪い返していかなければならない。他方、連合内にあっても戦争と「規制緩和」に反対し、護憲を掲げ平和日本を要求する官公労を中心とする部分は今なお大きな勢力であるが、本工主義

・「企業内組合主義」を抱えており、ますますその運動を空洞化していかざるをえない。これらの部分が意味ある役割を果たすとすれば、その内部で先進的労働者が本工主義や企業内組合主義と闘い、民営化部門の労働者の組織化や戦争反対闘争の重要性を訴え、その力によっていやでも動かざるをえなくなる時だけである。連合に組織された組合員も多くの切実な要求を抱えている。また連合にも中小部門は多数存在しており、そこでは生活破壊・雇用破壊に直面させられてもいる。可能な限りこれらの労働者・労働組合との個別争議の共闘などを追求していかなければならない。

全労連は戦争攻撃にたいする闘争を呼びかけてはいる。しかしその内容は、米帝の戦争への巻き込まれ反対論であり、自国帝国主義打倒に対する日と見主義、アジア人民と連帯した戦争反対闘争の後景化である。全労連の拠点である官公労における闘いも、議会主義による「聖職者論」や「本工主義」「企業内主義」の未克服ゆえに十分ではない。また「共同」を掲げながら、その根深いセクト主義は克服されていない。しかし労働運動における戦争反対、雇用破壊・生活破壊攻撃との闘いというレベルでは全労連の労組は共闘の対象であり、今後、われわれの側からもそのような機会を拡大していく必要もある。そうなればなるほど先進的労働者は、グローバリゼーションにたいする批判、それにたいする闘いの方、そして実現すべき社会をめぐる全労連指導部との分岐を労働者内部に持ち込んではいかなければならない。そして、全労連指導部の議会主義・一国主義・資本主義の改良路線のもとでは労働者は帝国主義ブルジョアジーに敗北していくをえないことを鮮明にしていかなければならない。

労働組合運動の現状に絶望し、ネットワーク運動や個人加盟のユニオン運動を対置する部分の限界もまた明らかである。これらの労働者の運動はけつして反労働者的でも排外主義的でも

ない。しかしそれは、帝国主義の戦争攻撃、生活破壊・雇用破壊といかに闘うのかという問題を捨象して、社会改良や労働条件の改善を主張するという点では誤っている。

われわれは、反グローバリゼーションと社会主義の旗のもとへと労働者を組織していかなければならぬ。広範な労働者・労働組合を日帝打倒と社会主義に結合させていくために、競争社会・弱肉強食社会と対抗する社会像を明確にしていくことが必要である。昨年の集会では「平和・平等、アジア人民と共に生き闘う社会」

二〇〇二年の闘いを準備しよう

イラク侵略戦争・有事法制定・労働法制改悪・リストラなどの攻撃が待ったなしの勢いで労働者人民に襲いかかっている。これまで提起してきたわれわれの闘いは、今秋から来春にむけてこのような攻撃と闘いながら実現されていかなければならない。

第一に、イラク侵略戦争阻止の闘いを、全世界の労働者人民のイラク侵略戦争に反対する闘いの一翼として実現していくことである。米帝ブッシュによるイラク侵略戦争は、年末から来春にかけて開始されようとしている。「対テロ」は口実であり、本質はイラクの石油資源略奪と、パレスチナを含む中東地域支配をめざす侵略戦争である。アフガニスタン侵略戦争もまた天然資源の獲得を大きな目的としたものであった。ソ連崩壊後の混乱に乗じて、中央アジアや中東における石油などの天然資源を一挙にわがものにし、この地域一帯を支配下に置こうとする策動であり、米帝にとっては千載一遇のチャンスなのである。

日帝もまた世界第二位の経済大国として、中東における石油利権の確保は死活的課題であり、イラク侵略戦争に積極的に加担していくことしている。同時に日帝は、これからの一時代がかかる侵略戦争の一時代であることを見越して、「拉致問題」等をテコに使いながら有事法案や個人情報保護法案などの戦争動員・遂行法案を強行成立させようとしている。日帝の戦争攻撃にたいして、われわれはあらゆる人々に戦争反対を訴えていかなければならない。日帝の戦争準備策動を「やむをえない自己防衛」と錯覚している職場の多くの仲間にたいし、それが米帝ブッシュの戦争準備と連動した全世界における侵略戦争策動であることを暴露していかなければならない。

戦争は最大の生活破壊であり人権侵害であること、市場や資源の略奪にむけて何の罪もない労働者・民衆を殺りくする帝国主義侵略戦争の本質を暴露しなければならない。また全世界で多くの労働者人民が侵略戦争としての本質を見

という対抗社会像が提起された。こうした作業や討議をより深めていく必要がある。

日帝打倒と社会主義をめぐる思想的立場の強化のための学習会の組織化は、われわれの基礎的で重要な活動である。だが、そことどまつてはならない。現実の闘いを新たな社会建設にむけた展望・戦術と結合させ、社会主義とは先進的労働者の観念ではなく現実の闘いのなかに存在しているということを鮮明にし、日帝打倒と社会主義を労働者階級の生きた闘いの内部から準備していかなければならない。

イラク侵略戦争・有事法制定・労働法制改悪・リストラなどの攻撃を訴えなければならない。先進的労働者は職場での学習会、地域での小集会、街頭情宣、署名などあらゆる闘いの先頭に立ち、全世界の労働者民衆と連帶したイラク侵略戦争に反対し、有事法案に反対する反戦平和・国際連帯の闘いを総力でつくりあげていかなければならない。

第二に、○三春闘を見すえた今秋からの闘いの準備である。小泉内閣による不良債権処理の加速によって、新たに二〇〇万人とも三〇〇万人ともいわれる失業者がつくりだされようとしている。税金を使った首切り促進法である産業再生法の延長・強化もおこなわれようとしている。当然のことながら経営は、雇用の削減をかけるのみならず、さまざまな賃金切り下げ攻撃にててくるだろう。

有期雇用の上限延長と対象業務の拡大、製造業を射程に入れた派遣労働の対象業務の原則自由化、裁量労働制の対象業務の原則自由化、ホワイトカラー労働者から労働時間規制をなくすワイトカラー労働者から労働時間規制をなくすうとする動き、雇用保険の保険料引き上げと支給基準の切り下げなどの攻撃がもくろまれている。さらに医療・年金・介護保険制度の改悪や消費税増税などももくろまれている。

このような攻撃に対決して、正規雇用・非正規雇用を貫いて生活給要求と雇用確保を求めて闘いぬかなければならない。労働条件改悪に歯止めをかけるとともに、雇用防衛の闘いを進めなければならない。取れる見通しがないという理由で闘わなければならないならば、資本の側により多くむしりとられる。たとえ具体的な成果がえられなくとも、その社会的背景を明らかにして、個別資本との闘いのみならず、政府資本家にたいする労働者の団結した全国闘争・社会的闘争的重要性を訴えていこう。同時に、労働条件・賃金切下げ攻撃が、アジアの労働者により劣悪な賃金・労働条件をテコにしておこなわれていることを鮮明にしていこう。

第三に、○三春闘時にも準備されている全国



アメリカの反戦行動（10月26日・ワシントン）

キャラバン運動や、イラク侵略戦争反対・労働法制改悪反対などの左派労働運動の全国闘争に積極的に取り組んでいかなければならぬ。

○三春闘においても全国キャラバン運動に取

り組むことが関係諸団体で論議されている。労働法制改悪反対に絞ったものか、戦争反対、労働法制改悪反対、雇用・生活防衛などの全般的な課題をかかげたものとなるのかは現時点では不明である。だが、ここ数年、規模が縮小しているとはいえ、全国キャラバン運動は現時点での左派労働運動の全国的闘争としては貴重な存在である。本集会に結集した仲間の皆さんもまたその主要な担い手の一部である。まずは各地で全国闘争を支える力のある運動をつくらねばならない。各地方でできるだけ広範な結集をめざし、創意工夫をこらした運動をつくりだそう。また、全国キャラバン以外の全国闘争の呼びかけに関しても可能な限り取り組む努力をしていこう。

◆

本集会に結集された仲間の皆さん。われわれは職場で労働組合に参加してその重責を担い、労働者の現実の苦悩に身をおきながら日々苦闘している。大きな困難に直面しながらもそれに屈することなく、労働組合運動の強化・発展のために努力をつづけている。この集会基調にもとづく論議は、そのようなわれわれの日々の苦闘と努力を階級的労働運動の再構築の糧へと転化させていくために役立てられねばならない。それはまたわれわれの焦眉の課題となっている戦争攻撃・生活破壊・雇用破壊攻撃にたいする労働者階級の反撃戦を前進させていくためにも必要である。すべての参加者の皆さんに、集会基調をめぐっての積極的な議論をお願いして提起を終えたい。

11・24 東京

AWC日本連が国際シンポ開催 アジアと米国貫く闘争へ 米大使館等へも抗議行動

米帝・ブッシュ政権によるイラクへの侵略戦争がまさに現実のものにならんとしている。これに立ち向かう全世界の人々のたたかう陣形をいかに創り出すのか。一一月二四日、日本橋公会堂でアジア共同行動日本連絡会議の主催による「戦争と生活破壊・人権侵害に対する一月国際シンポジウム」が開催された。韓国、フィリピン、台湾、アメリカの各団体から反戦・反帝国主義運動をする活動家と国内からの参加者約100人が結集し、具体的な報告と討議が行われた。

各国での反戦運動

シンポジウムは三部構成で行われた。

第一部は「米国の「対テロ戦争」の拡大とグローバリゼーションに対する海外からの報告」として、アジア・アメリカで反帝闘争・民族民主主義運動をたたかっている活動家から報告を受けた。

フィリピンのBAYAN（新民族主義者同盟）の代表は、アロヨ大統領がバリカタン02-1と名づけられた合同演習を名目としたフィリピンへの米軍の再駐留を認めて以来、フィリピン国内で人民への人権侵害が激化している状況を暴露した。あわせて、CPP・NPA・NDFに対してアロヨが全面戦争を宣言し、米国政府が国際テロ組織に指定したこと、アブサヤフ掃討を口実とした米軍の展開が実質的にフィリピンの革命勢力への攻撃となっていること、BAYANなど合法的な大衆組織の活動家にも弾圧が及んでいることを明らかにした。

台湾人権協会の代表は、「反テロ」を口実としたアメリカの侵略戦争とそれに対する日本の協力を厳しく批判した。そして、民進党政権が「反テロ」「反共」「反中国」を「三つの明らかにした。



米・比・韓・台から代表むかえた国際シンポ（11月24日）



アメリカ大使館に対する抗議行動（11月25日）

イコール」として、台湾での反台独勢力をしめつけようとしているが、それは大量失業や貧富の拡大から人民の怒りをそらそうとするものだと指摘した。

アメリカのインターナショナルANSWER連合（「戦争を止め人種差別をなくすために今すぐ行動を」）からは一人の活動家が来日した。さる一〇月二六日にワシントンで二〇万人、サンフランシスコで一〇万人の反戦デモ・集会が行われたことは日本でも報道されたが、ANSWERはこのかんのこうしたたかいを中心で組織してきた団体である。

この集会の様子はビデオで会場の参加者に紹介された。報告によれば先の中間選挙で共和党が圧勝した一方で、三分の二の人民が棄権したとのことである。政府・マスコミによって情報が操作され戦争イデオロギーが振りまかれるアメリカのなかで、人民の大規模な離反と抵抗が確実に始まっているのだ。

日本の闘いを報告

第二部では「日本政府の有事法制改憲攻撃および生活破壊を阻止するたたかいの報告」として、日本側

労働運動や野宿者の状況についても運動の状況に関する議論に加えて、

運動の状況に加えて、労働運動や野宿者の状況についても運動の状況に関する議論に加えて、

共同宣言文を探査

最後に第二部として本シンポジウムの共同宣言と特別決議の提案と採択が行われた。これは海外からの代

DAへの反対行動を強化するよう期待する意見や日本人拉致問題を戦争体制づくりに利用する日本政府への批判が出された。

こうした日本での動きに対し、海外のゲストからはAWC日本連にO

DAへの反対行動を強化するよう期待する意見や日本人拉致問題を戦争体制づくりに利用する日本政府への批判が出された。

こうした日本での動きに対し、海外のゲストからはAWC日本連にO

DAへの反対行動を強化するよう期待する意見や日本人拉致問題を戦争体制づくりに利用する日本政府への批判が出された。

こうした日本での動きに対し、海外のゲストからはAWC日本連にO

DAへの反対行動を強化するよう期待する意見や日本人拉致問題を戦争体制づくりに利用する日本政府への批判が出された。

こうした日本での動きに対し、海外のゲストからはAWC日本連にO

DAへの反対行動を強化するよう期待する意見や日本人拉致問題を戦争体制づくりに利用する日本政府への批判が出された。

されつある有事体制が、自衛隊に軍事行動のためのフリーハンドな権限を与える一方で、基本的人権の侵害や配給性の強制など人民の生活に困難を強いるものになることを強調した。そしてこれらは小泉政権による構造改革特区構想など、新自由主義グローバリゼーション政策と表裏一体のものであると指摘した。

沖縄の基地問題については一坪反戦地主会関東ブロックの方が報告を行った。昨年の九・一事件以降、在沖米軍の動きが活発になり、それに伴って基地被害も増加している現状が報告された。続いて国内労働運動の分野を報告した全国一般全国協の中岡さんからは、年間の自殺者が三万人に達するという事実を述べ、長期の不況がどれだけ厳しい矛盾を労働者に強いているかを指摘した。さらに、労働三法の精神を踏みにじり企業に解雇の自由を与える法改定を試みているとして厚生労働省を厳しく批判した。

戦地主会関東ブロックの方が報告を行った。昨年の九・一事件以降、在沖米軍の動きが活発になり、それに伴って基地被害も増加している現状が報告された。続いて国内労働運動の分野を報告した全国一般全国協の中岡さんからは、年間の自殺者が三万人に達するという事実を述べ、長期の不況がどれだけ厳しい矛盾を労働者に強いているかを指摘した。さらに、労働三法の精神を踏みにじり企業に解雇の自由を与える法改定を試みているとして厚生労働省を厳しく批判した。

表を含む討議によってつくられたものである。

鮮民主主義人民共和国などに対する米国の戦争策動に反対する共同のたたかいをつくりだしていくことが切迫した課題であり、「民衆の運動と力だけが、戦争をとめることができない」と訴え、「アジアとアメリカの民衆は、戦争とグローバリゼーションに反対して、ともに闘う」とことを宣言した。

また、特別決議では、①米日の朝鮮半島への侵略戦争策動に反対し、

卷之三

資料・国際シンポジウム共同宣言

「戦争と生活破壊・人権侵害に反対する国際シンポジウム」を開催し、以下のことを宣言する。

今、全世界の民衆のうえを戦争の危機、生活の危機、人権の危機の嵐が覆っている。昨年九月一一日のア

メリカに対する攻撃を口実として、
ブッシュ政権は「対テロ戦争」を開
始した。現実には、この戦争は、經
済的軍事的支援を強め、資本がこれ

これまで行なってきたグローバリゼーションをさらに進めようとするものであった。アフガニスタンへの侵

略戦争をはじめ、中央アジア、東南アジアに米軍部隊を派遣し、これらの地域の国々の政府に協力をせまり、

さらに全世界に戦争を拡大しようとしている。フィリピンでは今年一月から七月までの長期にわたって「テロ撲滅のため」と称して米比合同軍

事訓練が行なわれ、これに対してもヤンは反対闘争の先頭で闘った。

「悪の枢軸」と名指しし、まずイラン、朝鮮民主主義人民共和国をクに照準をさだめて戦争を準備し周辺に大郡衆を派遣してゐる。米重

ある。
ことは全世界人民の切迫した課題で
よるイラクへの軍事攻撃を阻止する

また、日・米政府は朝鮮民主主義人民共和国への戦争策動を強め、朝鮮半島の自主的平和統一の闘いに敵

民主労総などの経済特区撤廃闘争を支援すること、②ANSWERが呼びかけている反戦民衆投票と一月二八日の民衆会議を支援すること、③MLSA（米比相互兵たん支援協定）と反テロリズム法案に反対するフィリピン人民のたたかいを支援し、EUによるホセ・マリア・シソン教授へのテロリスト規定の撤回を求めること、が決議された。

今回の国際シンポジウムは、アジアとアメリカを貫いて帝国主義戦争とグローバリゼーションに対決する人民の陣形の強化に向けて確かに手

シンポジウム

対している。彼らはさらに中国・台湾の分断と介入の政策を推し進めている。

すでに戦争はアフガニスタンをはじめ罪のない多くの民衆の命を奪い、町や村を破壊し、人々を絶望と憎恨においやっている。イラクへの戦争は中東全体を戦火に包み、これをはるかに上回る犠牲と災禍を生むだろう。戦争を開始する前に止めさせなければならない。

しかし、増大する人民の戦争反対の声にもかかわらず、ブッシュ政権は、超軍事大国として、国連にも拘束されることなく、米軍のみの先制的大幅に侵害され、人種差別が強化され、正当な手続きを奪われた多くの人々が拘留されている。米国だけではない。世界の各国で共通して、「反テロ」を口実にして国家権力の人権侵害が激増し、それを容認する人権弾圧の悪法が制定されている。これに反対する人々に対しても「テロリストの擁護者」のレッテルがはられ弾圧の対象になっている。日本政府もブッシュ政権の「対テロ戦争」を無条件に支持し、有事法制などにみられるように、戦争への国家総動員体制を作ろうとしている。

さらに、翌二五日には、海外の代表とともに、日本政府・内閣府と大使館への抗議行動・申し入れ行動が行われた。

午前一〇時半より、まず日本政府・内閣府に対して、米国の侵略戦争が行なわれた。

さるに、この戦争政策の背後には世界的なグローバリゼーションの進展と世界的な不況の進行がある。グローバリゼーションは世界の人々を二極への分裂をますます促進していった。米国と欧州連合、日本などの支配層、多国籍企業、WTO・IMFなどの国際機関が世界経済を支配し一握りの富める者はますます富み、貧しい者はますます貧しくなっていく。圧倒的大多数の労働者・農民は仕事を失い、農地を失い、生活が破壊されていく。第三世界においてはこの状況はさらに悲惨である。

しかし、世界の民衆は決して屈せず、この状況の悪化と生活破壊に対して闘いを続けている。先進工業国第三世界を問わず各国において、自由化、民営化、規制緩和に抗する闘いがはじまつた。一九九九年のシアトルでのWTOに抗議する大衆的闘争の波は、以降「もう一つの世界は可能である」と叫ぶ数十万の労働者闘いは韓国をはじめ、フィリピン、台湾、アメリカ、日本においてもますます社会的影響力を拡大している。

さらに「一〇〇一年九月一日以降、米国をはじめ各国で戦争反対の運動が高揚しつづける。アジアでは米国展した。新自由主義政策にたいする闘争として前進している。その中で支配への闘いと結びついて拡大しており、ヨーロッパでも大規模な反戦闘争として前進している。その中で

ごたえを感じさせるものとなつた。共同闘争と相互支援に向けたこれの宣言と決議の実践化を通して、それをさらに強固なものにしていかねばならない。

への参戦と有事法制定策動に抗議申し入れ行動が行われた。参加者は、統いてアメリカ大使館前に移動し、ブッシュ政権の「対口戦争」の拡大とイラク侵略戦争に抗議する抗議行動を行った。米軍の代表と斎藤一雄日本連共同代表が提出した。海外からの代表も、「アメリカこそが最大のテロリストだ」「帝国主義を打倒しよう」など、各国・地域の言葉でのアピールとユーブレヒコールをはじめながら、抗議の声を共にあげた。